

岩手県中小建築業協会×岩手県木材産業協同組合×岩手県

岩手県中小建築業協会と岩手県木材産業協同組合は、住宅や商業施設等での県産木材利用の促進や県産木材の安定供給により、建築物におけるカーボンストックや森林資源の循環利用による持続可能な脱炭素社会の形成に貢献していくとの構想を実現するため、岩手県と協定を締結しました。

岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和6年6月17日
有効期間：令和7年3月31日まで
対象区域：岩手県及び
加盟工務店が施工する建築現場

➤ 岩手県中小建築業協会の木材利用の促進に関する構想

会員が設計及び施工する建築工事において、岩手県産木材等の積極的な活用等により、建築物におけるカーボンストックを通じた脱炭素社会の形成に貢献していく。

➤ 岩手県中小建築業協会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・岩手県産木材等を使用した高品質な木造建築物等の供給
- ・会員の木材需要について、岩手県木材産業協同組合と情報共有 等

➤ 岩手県木材産業協同組合の木材利用の促進に関する構想

岩手県産木材等の安定的な供給等により、森林資源の循環利用による持続可能な脱炭素社会の形成に貢献していく。

➤ 岩手県木材産業協同組合の構想の達成に向けた取組の内容

- ・岩手県産木材等の安定供給、岩手県産木材等に係る積極的な情報提供
- ・岩手県産木材等の利用意義等について、積極的な情報発信

➤ 構想の達成のための岩手県による支援

- ・活用可能な補助事業等の情報提供、木材利用に関する専門家の紹介
- ・協定締結者の取組について積極的な広報を実施